

令和 6 年度鹿沼市下水道事業会計予算繰越計算報告
について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 1 項の規定により、令和 6 年度鹿沼市下水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので、同条第 3 項の規定により報告する。

令和 7 年 5 月 28 日提出

鹿沼市長 松 井 正 一

令和6年度鹿沼市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	目	予算計上額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
						国庫補助金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等			
1	1	管 渠 整 備 費	157,883,000	37,700,000	120,183,000	20,920,000	85,000,000	14,263,000	0	0	関係地権者等との調整や河川占用協議に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため、繰り越したものである。